

会 議 録

会 議 名	第3回米原市コンポストセンター運営委員会
開 催 日 時	平成26年12月8日(木) 午後2時から午後4時
開 催 場 所	米原市伊吹庁舎 2A会議室
出席者および欠席者	出席者：金谷健委員(会長)、川並和子委員、森鈴子委員、 宮川一男委員、藤田一弥委員、三和伸彦委員、藤本勇委員、 保正正子委員、伊夫伎博夫委員 欠席者：大澤勉委員(副会長) 事務局：北村課長、瀧上課長補佐、山本主事
議 題	(1) 米原市コンポストセンター技術提案審査会結果 (2) 米原市の財政状況 (3) 補助金等適正化法に基づく補助対象財産の転用等について (4) コンポストセンターを廃止した場合の資材の受入先 (5) 資源循環型の理念の継承 (6) コンポストセンター運営によるCO2排出量 (7) コンポストセンターの今後のあり方の選択肢
結 論	最低でも10年は施設の適正な維持管理を行う。また、施設の休止 や廃止後速やかに、建物等の有効活用が図れるように検討する。
審 議 経 過	・ 質疑応答 (○：委員からの質問や意見、→：事務局からの応答)  ○議題が1～7となっているが、1を説明していただいて1の質疑 (応答)をして、2の説明のあと質疑して、3から7までは一括し て説明していただき質疑をしていただくので、資料の確認をしてい ただいたうえで、議事に入っていただくよう、お願いいたします。 (議題1の説明)  ○以上がどうやって今のこの機種に決まったのかということのプロ セスですが、総合点数が1番高いということに尽きてしまう。こ の審査会の結果について、こういう形で決まったということですが、 何かご意見ございますか？  ○手続き的には、こういうことで決まったということなのですが、 運転を始めて、最初の計画と搬入量と(肥料として)できている ものとのかい離がある。その辺について、(運転)途中で当初の 技術提案との(かい離の)チェックは行われたのですか？ →チェックについては何度も行われていた記録があります。搬入量

については、大幅に違っていたので、それに合うような形の発酵システムになっていたのですが、特に生ごみに関しては（計画の）半分しか入ってこなかったので、システムを改良しながら行われましたので、計画とは違うような形の部分もいくつか表れた。

○ハードについては、第1回の会議の時もいろいろ問題があるとお聞きしているのですが、それに対して話はなかったのか？

→ハードについては故障した部分もあったが、迅速に直していただいたので、長期間止まってるとか、そういったことはありませんでした。経年劣化でサビが早くまわったということが原因だと思います。

○そしたら何でこんなことになっているんですか。

→錆び等は、発酵の時の蒸気の脱出等々が上空に溜まったりとかした部分があったと思います。これについてもしっかり技術が確立されてなかった。天井から結露することもあります。今は（構造が）2重になっていて、天井の下に囲いをして、（水蒸気が）直接天井へ行かないようにしているが、その当時は確立していなかった。

○総合評価点で三友機器が選ばれたということの理屈は分かった、事業費も維持管理費も環境学習も（評価点が）同じウェートになっているが、最近だと総合評価をするときは、事業費は別に点数ではなく金額そのものを評価して、それ以外の項目を点数付けるように、総合的な判断をする方式が一般的である。評価項目を全部同じ重みづけで見ていくのは、今から見ると若干違和感がある。事業費プラス耐用年数分の維持費の項目に重みづけをして、評価をした方が妥当だった気がします。ただ、過去に遡ってというよりも、過去にどんな形で（業者が）決まったのかという手続き上の確認というところにならざるを得ない。議題の1については、どうやって決まったのかという手続きは、事務局から説明を受けて、一応理解できました。

（議題2の説明）

○米原市全体の財政状況についての説明をいただきましたが、一言でいうと財政は厳しい状態なので、このコンポストセンターの運営を検討するにあたっては財政が厳しい状況にあることを前提に議論してもらいたいということだと思います。

(議題3～7の説明)

○資料7からすると、3-2のというのが一番安いやり方になっていて、その前の資料6では、(前回)CO2の議論もあったので、CO2については、コンポストセンターを廃止しても、新たにコンポスト容器の補助事業をやることによって、計算上は同じことになるということですね。資料5のところで、汚泥の処理なんですけど、今後の計画もあるんですけど、それとは別に今すぐに第1プラントに持って行っても問題ないのですか？

→はい。

○ということは、資料5の2の汚泥の処理の(今後の計画)は、参考として書いてあるということですね。

→はい。

○今回の1番大きな問題は、牛糞だと思うんですけど、牛糞と転用事業のほうで、資料7の3-1(20ページ)で牛ふんの補助金を1千万円計上しているが、これは米原市が1千万円の補助金を畜産業者に出して、畜産業者さんがご自身で堆肥施設を作られて、牛糞の処理をしてくださいということを前提にしているということですか。

→現在施設整備の補助メニューはありませんが、補助メニューを作った場合を仮定しての金額です。

○転用施設の経費というのが、30年度から毎年500万円計上してあるのは、転用施設の具体的な中身とか決まっているのではないけれども、この位の経費でやれることを前提にした場合にこうなるんだと、そういう位置づけと理解してよいですか。

→施設を転用した場合を仮定しての金額です。

○21ページの方は転用しないで、故障で休止した場合ということですが、現時点で、3-1か3-2のどちらかを市が選択できるというものではないということですね？

→その通りです。3-2(となって)もゆくゆくは3-1になり、転用を考えざるを得ない。

○何処でも結構ですので、ご意見やご質問をお願いします。

○資料7の11ページで1番と2番については、10年間で大変大きな事業(のマイナス)収支となっているということからすると、今日聞いた説明の中で継続というのは基本的に市民の理解をこれで得られるのかという大きな課題ですし、3番の場合は、10年間は維持しなければならないということですが、もし3番を選択

した場合、10年間稼働して廃止ということではなく、今すぐにも改修も投資もせずに2年間休止する必要があるということですね。

→近畿農政局は最低でも10年間は稼働してくれということで、大きな故障が生じて米原市が手当てできないとなった場合については、休止ということになるかもしれないが、10年間は稼働させたいという思いである。

○やむを得ず休止した場合、やむを得ずの基準とは？

→基準等は決まってはいるが、修理に数千万円単位の大きな金額がかかってしまうということだと思う。

○牛糞の処理を考えなければ、27年度からすぐ止めるということが可能だと思う。ただ、牛糞のことがあると、仮に今年度末で(休止と)決定したとしても、畜産業者との調整を考えると3-2のような形に成らざるを得ないかも。例えば、牛糞だけは2年間継続して受け入れて、他のものを平成27、8年度からでも部分休止ということはできないか。

○来年の収集運搬の日程を組んでいるので、27年度は無理、早くても28年から。補助金の返還の関係で、10年は続けていくべきで、逆に10年間で良く補助金返還の免除を認めてくれたなと思う。最低あと2年間は継続していかないと補助金返還の話になると辛いと思う。3億円返還するのはもったいない。

○3億円を返還することについて、毎年、千五百万円赤字であれば、3億円のお金が市にあるのだったら、3億円返して8年で終わった方がいいんじゃないか。

→3億円を返還する場合と同時に、事業ができませんでしたとなると国のほうから他のメニューで制限が出てくる。制限なしで事を進めたい。

○補助金を廃止で返還することは、米原市のいろんなセクションで受けた補助金へ実質的なペナルティが出てきて、そうすると行政の事業展開が苦しくなる。10年間事業を継続していく中で、何が市として市民の理解を得られるのか。それと、それ以降建物の存続期間があるので、どういう方向の転用を図るのかというのが課題となる。その時に建物の中にある生ごみ堆肥化の設備が、全然違う方向の建物の利用を考えたときに、今の設備が要らなくなる。10年間でやめたときに、設備の撤収の費用だけで済むのか。補助金返還の協議の問題が残るのか、その辺の確認をさせていた

だきたい。

→10年間で補助金返還はもういいですよとは、いかないので、それが10年になるか何年後になるのかわからない。設備の撤去費用は100%米原市の負担となる。

○廃止と休止の現実的な違いとは。

→休止については、機械が故障し動かそうにも動かせない状態であり、お金がかかるから止めるということは、休止にはならない。

○検討期間中という事での休止は無理なのか。

○休止は県との協議ですが、廃止は所轄大臣の承認が必要。結局、動かなくなったので休止してますでは理屈は通らないと思う。1つの事業を10年で区切りをつけるという考え方と、生ごみの事業をやってきたけど、生ごみ（の発生）を減らす施策等のメニューの積み上げていって2年間は準備期間として、市民の方を巻き込んでメニューを作り上げることが大切である。廃止すると会計検査の対象となるので、しっかりやっておく必要がある。市民の方が8年間この事業を展開されてきたので、いきなりやめるということは無謀だと思う。

○市民からは、やめてほしいという声を聞いている。

○何かうまいこと着地できるような、タイミング的には協議するのは今だと思う。やめることを前提にこの2年間があるのかなど。やめて終わりということだけでなく、メニューを作っておいた方が良いのではと思う。

○施設の利用目的の変更計画を承認してもらう期間で、そのための2年間ということですね。

○びわ町のコンポストセンター（農業集落排水汚泥の堆肥化施設）も防災倉庫に転用した。

○そのびわ町の施設を転用されるときに、中身が変わるので、機器とかの撤去はしなかったのですか。

○建物の使い方、地元が預かってくれる協議をしている。

○仮に米原市のコンポストセンターを何か倉庫とかに転用する場合、機器を撤去するとしたら、解体費用がいるが当然単費ですることになるのか。

○機器の耐用年数は大体10年で、建屋は大体30年あるので、建屋を潰すのはもったいないので、何かうまく使えるよう、機器と建屋の考え方はべつであり、建屋があるのだから、地元の人たちが有効に利用できるメニューを作る必要がある。

- 今後、転用の場合、機会を撤去するとしたら（資料7、3-1、3-2の試算に）撤去費用も入れとかないといけない。
- あの場所で新たな建物を建てる、もしくは再利用するというと、場所的にどうか？
- 補助金の関係もあり、10年間だけは稼働していただいて、廃止・継続・改修を進めていけばよいのではないかと？生ごみ以外でも、例えば汚泥排水等、環境保全的な視点からも見て、決めていただければよいと思う。
- ここ3年間、（ごみの組成）調査した結果、生ごみが減ってきた。皆さん食生活が変わってきた。
- 年いくと、台所が汚れるのが嫌だから、てんぷらなど惣菜を買ってくる。生ごみが出ても、畑とかコンポストを置いて入れたりするので、（この事業をやめても）影響はないんじゃないかなと思う。
- 補助金の返還のところについて、今後米原市が国の事業を活用して何か事業展開するとき、採択要件に引っかかるような補助金の返還であっていけないと思いますし、採択要件に引っかかるようなことは避けていただきたい。この事業だけを考えるとそれ（すぐにやめて補助金返還となっていていいと思うとの意見が）がいいのかもしれないが、後々ことを考えると不利になることもある。そういったリスクがあるので、この（補助金返還）問題を真剣に考えなければならない。
- 今までの話を聞いてますと、資料7の選択肢の中では、3-1とか2あたりで、ほかに決めなければならないことがあります、ある程度の方向として、10年を目途にして、より詰めていく。その方向でどうでしょうか。転用については、この委員会で年度内に方向性を出す必要があるが、転用の中身とか、どこまできっちりやる必要があるのか。
- 転用の中身については難しいので、あり方の方向性を示していただいた後に、来年度、より良い転用の方法を市で考えていきますし、場合によっては、委員会をお願いしたいという思いです。
- 資料7でいうと、今後の選択肢を検討して、委員会としては、資料7の3-2ないし3-1あたりが総合的に考えて、1番適切だと考えたということよろしいでしょうか。
- はい、そういう形で答申いただければと思います。

○大事なところなので、確認を挙手で（採決を）採りたいと思いますが、委員会としては今後のあり方として、（施設の供用）開始から10年間までは動かして、これからの2年間を（廃止や転用の）準備期間として前提として考えていくことで、よろしいでしょうか？挙手してください。

【8名挙手】

○10年動かすのであれば、最低限の経費で維持管理をやって欲しい。

○絶対に経費はかかってしまう、絶対動かす必要がある。

○（この事業の）理念は良かったと思うし、正しかったが、ただ計画が過大であったと思う。そして作った施設が問題であるということをはっきりしたらいいのかと思う。コンポストセンターとは何だったのか、ということをはっきりさせることが大事である、この委員会として。そういうところをはっきりさせれば、みなさん納得するのではないかと思います。

○資料7の10年で廃止、休止を前提にして、基本的な方向として委員会でも答申するというにしたいと思います。次回には（事務局から）答申の案が出てきて、委員会で意見があると思うので、答申案を出来れば1週間前までに送ってほしい。転用のメニューというのは多少出せますか。機械の撤去等に関して、もう少し具体的なところがあった方が良いでしょう。牛糞の補助金メニューについては、市の部局の調整もあって結論めいたことは無理でしょうが、答申案の中に書かれた方が良いでしょう。

○ストーリーが1番重要だと思います。最初の時点は採択されたという事実があり、当初の想定、当初の見込み、その当時はベターな方法としてスタートしたんだとはっきり書いてほしい。その後、色々な状況の変化が起こってきて、結果的に持続可能性の観点から財政的にどうなんだ、環境保全上どうなんだ、という話があって、それで、10年間稼働しなければならないとか、補助金の話牛糞の話を含めて考察があって最終的な、（委員会として）答申を求められているのは、施設の今後の在り方についてですので、細かい話ではなく方向性として、休止、廃止を軸にしたものというイメージだと思います。1番最初のところは、否定も何もなくて、当時の採択された事実、そこに至るまでの理屈を淡々と書いたうえで、何が当初と変わってきたのかということは、書いてい

	<p>くべきと思います。</p> <p>○一週間前には答申案が委員の皆さんの家に届き、考察していただくようにしていただきたい。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 <u>傍聴者：3人</u></p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>一部公開または非公開とした理由 ( )</p>
会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等: )</p> <p><input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等: )</p>
全部記録の有無	<p>会議の全部記録 ■有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>録音テープ記録 ■有 <input type="checkbox"/>無</p>
担 当 課	経済環境部環境保全課 (内線92-134)